

## 腸管出血性大腸菌O157食中毒事案の概要について

## 1 概要

- 平成24年8月7日(火)午後4時30分頃、苫小牧市内の医療機関から、介護保険サービス事業所等（以下、事業所という。）の入居者が腹痛、下痢、血便等の症状を呈し受診している旨、苫小牧保健所に連絡があった。  
その後の調査の結果、道立保健所管内5箇所及び札幌市内5箇所の事業所において、同様の症状を呈する有症者が発生していることが判明。  
※ 道立保健所管内：苫小牧保健所管内2事業所、江別保健所管内2事業所、千歳保健所管内1事業所
- これを受け、道及び札幌市は連携して、それぞれ管轄する事業所について有症者等の検便、健康調査及び食材の調査等を実施。
- 8月11日(土)、道と札幌市は、道内10事業所において下痢、血便等の症状を呈する有症者が発生している旨公表。  
また、札幌市は、同市内の事業所に入所する100歳代の女性の死亡事案について公表。
- 8月14日(火)、札幌市が管轄する事業所が保存していた食品の一部（白菜きりづけ）について、同市が行った検査で、腸管出血性大腸菌O157が検出されるとともに、当該食品が道立衛生研究所の検査により、患者便由来の菌の遺伝子パターンが一致したこと等から、札幌市は、今回の事案を、当該食品を原因食品とする腸管出血性大腸菌O157食中毒とした。
- 当該食品は、札幌市内の製造所で製造され、本事案で有症者が発生した11事業所のうち、苫小牧保健所管内1事業所を除く10事業所の他、札幌市内28施設及び道立保健所管内の11施設のスーパー及びホテル等に販売されていた。

## 2 原因食品

- 商品名：白菜きりづけ
- 製造者：有限会社 岩井食品 代表取締役 岩井 憲雄
- 所在地：札幌市西区八軒2条東5丁目3-6
- 消費期限：平成24年8月2日及び3日  
※札幌市は当該製造者に対し、8月14日付けで営業禁止を命じた。

## 3 有症者数等（8月21日(火)正午現在）

	有症者数	入院者数	死亡者数
介護サービス保険事業所関係	104名	63名	6名
流通品関係	9名	7名	1名
合計	113名	70名	7名

